

## 様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

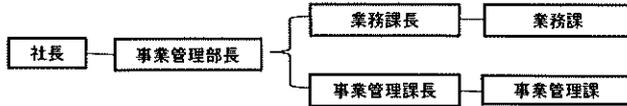
産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月20日	
茨城県知事 大井川 和彦 殿	
提出者	
住所 茨城県那珂郡東海村照沼768番23	
氏名 株式会社常陸那珂ジェネレーション 常陸那珂共同火力発電所	
代表取締役社長 小関 尚史	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 029-355-2521	
	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社常陸那珂ジェネレーション 常陸那珂共同火力発電所
事業場の所在地	茨城県那珂郡東海村照沼768番23
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気業
②事業の規模	前年度出荷額 650,000[kW]※設備容量
③従業員数	2人(令和6年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1「産業廃棄物発生工程図」参照

(日本工業規格 A列4番)

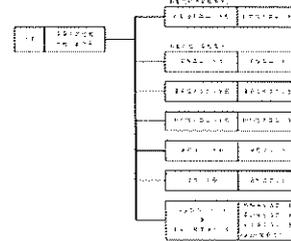
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

株式会社常陸那珂ジェネレーション



【運転保守業務委託】㈱JERA常陸那珂火力発電所



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(R5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻・ばいじん	汚泥
	排出量	165,208 t	3,374 t
	(これまでに実施した取組) [燃え殻・ばいじん] 可能な限り低灰分の石炭使用に努め、排出量を抑制する。 [汚泥] 脱水施設の機能維持及び脱水効率改善により含水率を低減し、排出量を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻・ばいじん	汚泥
	排出量	180,337 t	3,713 t
	(今後実施する予定の取組) [燃え殻・ばいじん、汚泥] 現状の取り組み事項の継続により排出を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず(保温くず)の再使用及び、金属くずのうち売却できるものなどを分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組み事項の継続並びに木くず(パレット)についても、再使用できるものを分別する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(R5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(R5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,269 t	t
(これまでに実施した取組)			
脱水施設により、発生する汚泥重量を減量する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,120 t	t
(今後実施する予定の取組)			
現状の取り組み事項の継続により排出を抑制する。			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(R5年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	m		
	産業廃棄物の種類	※-1	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の処理委託は、再生利用業者の事業内容・再生内容等を随時確認し、積極的な再生利用処理を推進した。 ※-1 別紙2「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」参照。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※-1	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き再生利用業者への委託を実施し、合わせて優良認定業者、認定熱回収業者への廃棄物処理委託を検討・推進する。  ※-1 別紙2「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」参照。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 1. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項【前年度(R5年度)実績】

〔単位;t〕

産業廃棄物の種類	処理委託量					備考 (再生利用内容)
	全処理委託量 (t)	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者へ の処理委託量	認定熱回収業者 への処理委託量	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行なう業者への 処理委託量	
汚 泥	1,105	425	680	0	0	セメント副原料 ・土木資材原料等
廃プラスチック類	1未満(630kg)	1未満(630kg)	0	0	1未満(80kg)	熱回収
廃 油	1未満(13kg)	1未満(13kg)	0	0	1未満(13kg)	熱回収
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	1未満(30kg)	1未満(30kg)	0	0	0	土木資材原料・珪酸カ ルシウム製品原料等
金 属 く ず	2	2	2	0	0	土木資材原料等
木 く ず	0	0	0	0	0	熱回収
燃 え 殻	16,497	0	16,497	0	0	土地造成材
ば い じ ん	148,711	0	148,711	0	0	土地造成材
合 計	166,316	428	165,890	0	1未満(93kg)	—

## 2. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項【目標】

〔単位;t〕

産業廃棄物の種類	処理委託量					備考 (再生利用内容)
	全処理委託量 (t)	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者へ の処理委託量	認定熱回収業者 への処理委託量	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行なう業者への 処理委託量	
汚 泥	593	593	0	0	113	セメント副原料 ・土木資材原料等
廃プラスチック類	1	1	0	0	1	熱回収
廃 油	3	3	0	0	3	熱回収
金 属 く ず	3	3	3	0	0	土木資材原料等
木 く ず	1	1	0	0	1	熱回収
燃 え 殻	18,033	0	18,033	0	0	土地造成材
ば い じ ん	162,304	0	162,304	0	0	土地造成材
合 計	180,938	601	180,340	0	118	—